

R6.5.29 三条市幼児教育推進会議資料

〈三条市幼児教育推進プラン（第3次）〉

令和5年度 取組実施状況

三条市教育委員会 子育て支援課
令和6年5月

第3次幼児教育推進プラン 施策体系

生きる力の基礎を育てる

施策1 幼児教育内容の一層の充実

(1) 「遊び」を通じた豊かな教育活動

①	体験活動の充実・浸透	継続
②	運動遊びの充実・浸透	継続

(2) 教育・保育の「計画・実施・評価・改善」サイクルの実践

①	子ども理解に基づく指導計画の作成・展開と保育内容の自己評価・改善	重点
②	保育所(園)の保育内容の評価と改善	重点

(3) 特別な配慮が必要な子どもへの支援

①	年中児発達参観の着実な実施	継続
②	発達支援コーディネーターを中心としたサポート体制の確立	継続
③	発達障がいへの理解促進と子ども・若者総合サポートシステムの周知・浸透	継続
④	ユニバーサルデザインの視点に立った保育環境の構成	継続

(4) 保育者の資質や専門性の向上

①	保育者の資質の向上	重点
②	保育者の専門性の向上	重点

施策2 幼稚園・保育所(園)等と小学校の連携の深化

(1) 幼保小の連携・交流活動の推進

①	幼保小交流活動の充実	継続
②	幼保小連携会議の充実	継続

(2) 育ちのつながりを意識した関わり・指導

①	保育参観・授業参観等の充実	継続
②	「安心わくわくプログラム」「スタートモデルカリキュラム」の活用・浸透	継続

(3) 確実な引継ぎ・継続的な支援

①	個別の発達支援計画等の活用	継続
②	子ども・若者総合サポートシステムによる支援	継続

施策3 家庭、地域と連携した育ちの支援の充実

(1) 家庭の教育力の向上支援

①	保護者との信頼関係の一層の向上	継続
②	家庭教育講座の充実	継続
③	家庭への情報発信	継続
④	家庭教育や子育てに関する相談の実施	継続

(2) 地域との連携

①	親子が気軽に交流できる拠点づくり	継続
②	地域の子育て資源の積極的な活用	継続

1 取組状況

●体験活動の充実・浸透

○五感を働かせ様々な体験をする中で、子どもの気付きや好奇心を誘発し、発想力等を養う取組、支援を行う。

・自然体験活動の実施

対象：公立保育所年長児（205人）と年長児希望保護者（参加90人）

実施回数：公立保育所9施設（年2回ずつ）計18回実施

場所：大崎山公園、三燕みどりの森公園

・自然体験活動研修会の実施

対象：公立保育所年長児担任、その他希望保育士 / 参加者：計18名

期日：5/9、9/12 年2回

講師：1回目 三条市グリーンスポーツセンター長 鳥羽 和明 氏

2回目 にいがた里山研究会 小林 良範 氏

内容：自然体験時の保育者の役割・関わり方、自然の知識を学ぶ実地研修

・私立園は、各園において実施

●運動遊びの充実・浸透

○意図的な運動遊びの取り入れにより、楽しく体を動かす機会を増やし、元気な心と体を育てるために支援する。

・「三条版運動遊びプログラム（家庭編）」配布 市内幼稚園、保育所（園）等 年少児保護者、園職員用 配布数764部

その他子育て支援センター等にプログラム設置

2 保育者等の個別取組概況等（R5保育者振り返りアンケート結果）

◎十分浸透している ○一定程度浸透している
△課題がある

<施設長>

◎「**体験活動**」、「**運動遊び**」については評価点が高く、各施設における取組は概ね浸透している。【実践項目1、2、3】

<保育者>

○「運動遊び」は、個人差や多様な動きの経験、自信や意欲等育みたい力等を意識した取組は行われているものの、幼児期運動指針による“お手伝いを含め1日60分を目指した運動遊びの取り入れ”の実践、意識の浸透は、十分でない評価が見られる。

【実践項目4】

※別紙Ⅰ P1 (1) 遊びを通した豊かな教育活動 抜粋グラフ参照

3 今後必要な対応

○今後も、「体験活動」は、各園において五感を働かせながら感性を磨き、気付きや好奇心をかき立てる様々な体験内容や保育者の関わりの充実を図り、工夫して実施していけるようにする。

○「運動遊び」については、日常の保育の中でどのように体を動かす時間や場面を意識して取り入れていくか、各園の取組を更に促進できるよう、研修会の実施や園内の学習会を働きかけるなどしていく必要がある。

1 取組状況

- 子ども理解に基づく指導計画の作成・展開と保育内容の自己評価・改善
- 保育の質向上に向けて、実践の振り返りを行うことが日常の習慣として大切なことから、幼児教育推進プラン(第3次)に基づき日頃の行動の振り返りを行う。
 - ・幼児教育推進プラン(第3次)自己評価の実施(2月～3月) 対象：市内幼児施設保育者362名、施設長32名等
- 実践(PDCA)の充実に向けた研修会を実施する。
 - ・実践力向上研修会研修会の実施
 - ① 9/13 参加者：30人
講師：新潟大学附属幼稚園教諭 水瀬 正大教諭、吉村 亜紀代教諭
「幼児理解に基づいた評価」～遊びを通した子どもの学びを語ろう～
 - ② 2/8(オンライン開催)参加者：52人
講師：笑顔写真研究家 加藤 雄一 氏 「保育ドキュメンテーション入門セミナー」
- 保育所(園)の保育内容の評価と改善
 - ・公立保育所に通う保護者を対象としたアンケートの実施(2月) ※私立園も各施設で実施

2 保育者等の個別取組概況等 (R5保育者振り返りアンケート結果)

- <保育者>
- 日常の中で子どもの姿などを語り合う職員同士の日常的な対話・語り合いは、概ね行われている。【実践項目8】
 - △実践の振り返りの工夫は32.4%、ノンコンタクトタイムの取り入れは43.9%、「あまり実践できていない」、「実践できていない」との回答があり、全ての年代において、「実践できていない」という回答がある。多忙で時間が取りにくい中で、日々の保育の振り返り等、評価・改善の充実を図る方法については難しさを感じている部分だと思われる。【実践項目10、13】
- <施設長>
- △保育理念の共有、「全体計画」の話し合いでは40.7%、子ども理解に基づく評価、保育の改善・充実では、25.9%が「あまり実践できていない」、「実践できていない」の回答がある。【実践項目5、7】
- ※別紙Ⅰ PⅠ (2)教育・保育の「計画・実施・評価・改善」サイクルの実践 抜粋グラフ参照

3 今後必要な対応

- 日々の保育の振り返りの充実やノンコンタクトタイムの取り入れに向けた方策は、保育業務が多忙のため困難を極めている。知見を持つ講師による研修会を開くなど日常の保育で実施する方法を研究する必要がある。
- 組織的に、理念の共有、「全体計画」の話し合いを行うことや、「子どもの見取り」「子ども理解」に基づき行う保育をどう振り返るか、どう次の保育につなげていくか振り返りの内容や手法について、改めて保育者間において確認し合う必要がある。

1 取組状況

●年中児発達参観の着実な実施

- 子どもの育ちや個性に早期に気付き、保護者、保育者、臨床心理士、保健師等と一緒に子どもの育ちや個性に合わせた成長を考えていけるよう支援する。

・年中児発達参観実施

実施施設：幼稚園・保育所（園）等全32園 / 実施回数：53回 / 対象児童数：618名 / 参加児童数：596人

●発達支援コーディネーターを中心としたサポート体制の確立

- 支援の必要に早期に気付き適切な支援につなげていく「発達支援コーディネーター」の養成と当該職員の知見の向上を図るため研修を実施する。

・発達支援コーディネーター養成研修会の実施 全4回（基礎編2回、応用編2回）修了者：23名

- 「個別の発達支援計画」に基づく支援のサポート、作成状況及び引き継ぎ状況の把握

・個別の発達支援計画作成数

公立121 共有108 共有率89.3% / 私立81 共有80 共有率98.8% / 全体202 共有188 共有率93.1%

2 保育者等の個別取組概況等（R5保育者振り返りアンケート結果）

<施設長>

- 年中児発達参観については、全園において実施されている。

- 「個別の発達支援計画」を活用し、一人一人の特性に応じた支援を継続的に行っているが、保護者との共有が難しい場合もある。

<施設長、保育者>

- ユニバーサルな保育環境の構成について、施設長は肯定的回答が100%である一方で、保育者では、「あまり実践できていない」という回答も見られる。日常の保育でその環境構成は行われているが、意識した取り入れではない状況もあることが考えられる。施設長【実践項目17】、保育者【実践項目22～27】

※別紙Ⅰ P2 (3)特別な配慮が必要な子どもへの支援 抜粋グラフ参照

3 今後必要な対応

- 子どもの育ちや個性に気付き個に応じた支援を早期に行っていくよう、引き続き、年中児発達参観を着実に実施するとともに、支援計画についても作成や共有がより図られるよう支援していく。

- 各園において発達支援コーディネーターが中心となり支援のサポート体制は確立しているが、今後更に、コーディネーターの専門性の向上が図られるよう、研修内容を検討していく。また、併せて、実際に支援を行う保育者を対象にした研修を行い、支援の更なる充実に向け専門知識等を習得する機会を作る。

1 取組状況

●保育者の資質・専門性向上のための支援

○市としての保育者育成の基本的考え方を示した『三条市保育者人材育成計画』を作成

○職位、経験等により求められる資質・能力を示した『スキルマップ』を作成

○専門性向上のための研修会の開催

・保育者実践力向上研修会実施 施策Ⅰ- (2) 取組内容と同じ

・長岡市・見附市・三条市・新潟大学合同研修会「遊びのとびら」実施

全3回6/22、11/16、2/15 (オンライン開催) / 参加者：18人

指導者：学習院大学 秋田喜代美氏、東京大学 浅井幸子氏、野澤祥子氏、新潟大学 中島伸子氏 等

○園内研修及び自主研修への支援

・パワーアップセミナー(県保育士会)、子育て研修会(県保育連盟)、幼児教育オンライン研修(県幼児教育センター)等、各種研修会の情報提供及び参加集約、自主研修を行う際の講師紹介

2 保育者等の個別取組概況等 (R5保育者振り返りアンケート結果)

<保育者>

◎「子どもへの愛情」、「コミュニケーション力」、「使命感」等、保育者としての資質はほぼ全ての評価において、評価点が高く、保育者としての資質は良好であることが見られる。【実践項目28～38】

○他方で、専門性を高めていくための原動力となる問題意識、目的意識においては、経験の年数を問わずやや懸念される傾向が見てとれた。【実践項目39～46】

※別紙2 P1 保育者の資質の向上、P2 保育者の専門性の向上 抜粋グラフ参照

3 今後必要な対応

○保育者の育成に向け、毎年度推進プランの振り返りを行い、保育者の実情を踏まえながら、スキルマップを基に身に付けるべき専門知識等の効果的な習得に向けて研修内容を検討し実施する。また、各園に年間の研修日程等の周知を早めに行い、多忙な保育現場から計画的に参加してもらえるようにする。

○保育者が問題意識や課題意識を持ち、自ら主体的に学び、同僚から学び合う意識を更に高めていけるよう、各園における園内研修やその体制作りなど、日常的な学び合いや研修の充実に向け支援していく。

「「遊び」を通した豊かな教育活動」については、「体験活動」、「運動遊び」の取り入れは各園で浸透し行われているが、運動機会の量的な確保については、更に意識し、工夫して取り入れる必要がある。

「教育・保育の「計画・実施・評価・改善」サイクルの実践」については、各園において、対話や日々の振り返り、園内研修等を通し、その質の向上に向け実践されている。「日々の振り返りの工夫、充実」、「ノンコンタクトタイムの取り入れ」といった取組については、日常の保育に浸透していくよう具体的な工夫方策等を研究していく必要がある。

「特別な配慮が必要な子どもへの支援」については、各園の発達支援コーディネーターが中心となり、子ども、担任、保護者への支援体制が確立している。発達支援コーディネーターや支援を行う保育者の専門的知識の習得機会を工夫し、園における支援の質の更なる向上を図っていく必要がある。

「保育者の資質や専門性の向上」については、日々の振り返りを行うことで、自身の強みや課題を理解しながら目標を持ち主体的に学ぶことができるようにし、同僚から学び合う意識や機会の更なる充実も図れるようにしていく。また課題を捉えた研修を工夫して行っていく。

総じて、安定的な保育の実践は行われているものの、日常の保育を向上させていく「振り返り」の方策に困難を極めていることから、より一層実践を向上していくよう研修等により支援していく。

1 取組状況

●幼保小交流活動の充実

- 年長児が不安感なく学校生活を送るため、幼児と小学校児童及び職員が様々な活動を通して交流を行う。
 - ・交流活動の実施率 幼保小交流93.9% 幼保・保保交流87% 職員交流100%
 - ・交流活動の内容については、幼保小、幼保・保保交流とも対面での交流会や行事参加等の割合が高い。また、職員交流では、授業参観・保育参観・就学前後の引継ぎを行った。

●幼保小連携会議の充実

- 子どもの育ちを中心に捉えた対話を通して幼保小相互の理解を深め、効果的な交流活動を実践していく。
 - ・幼保小連携会議は年2回実施し、幼保小連携の理解を深めるための講座やグループ協議を取り入れつつ、交流活動の計画や振り返りを行った。
 - ・第1回 5/17 議題：「令和5年度幼保小連携の取組について・令和5年度交流活動計画立案について」
研修：「三条市幼児教育推進プラン第3次について」 参加者：51名
 - ・第2回 2/28 議題：「令和5年度幼保小連携の取組状況・令和5年度交流活動の反省及び令和6年度計画(概要)立案」
講座：「今後の幼保小連携の取組について」 参加者：49名
 - ・交流活動の計画(ねらいや内容、期日等)と、実施後の成果や課題は報告書を作製し全学園区で共有している。

2 保育者等の個別取組概況等 (R5保育者振り返りアンケート結果)

◎交流活動については、評価点が高く、各取組において概ね浸透している。【実施項目③】

<幼児施設> 交流活動に参加することにより幼児が小学校や小学生を身近に感じ、学校生活への期待感や安心感をもっている。更に幼児が活動に参画できるような工夫があると、保育者の意識が高まり活動の内容が充実していく。

<学校> 学校行事や学校体験等に幼児を招き、児童が遊びやゲーム等を計画し、活発な交流活動が行なわれている。

○幼保小連携会議では、目指す子どもの姿等について意見交換し考えを共有しているが、十分な連携の趣旨・目的に対する理解の深まりについて保育者と学校職員の意識の差が見られる。【実施項目⑩】

※別紙3 P1 (1)幼保小の連携・交流活動の推進 抜粋グラフ参照

3 今後必要な対応

- 幼保小連携の理解を深めるための研修やグループ協議等を充実させた上で、学園区の実態や前年度の取組の振り返りを基に年間を通じた交流活動の計画を立てる必要がある。
- 交流活動計画のもと、交流活動を実践するとともに、前年度の報告書等を活用するなど、活動による子どもの姿からの具体的な成果や課題を十分話し合い、目指す子どもの姿を共有して取組の改善や向上が図れるようにする。

1 取組状況

- 保育参観・授業参観等の充実
- 幼児教育と小学校教育の違いや、接続期の子どもの姿とともに保育方法や指導方法を工夫するための気付きを得る。
 - ・全ての学区で、1年生の授業参観・年長児の保育参観が行われ接続期の子どもの様子を確認した。
 - ・保育士による乗り入れ授業や学校職員による保育士体験など、参観に留まらず参画を行っているところも一部に見られる。
- 「安心わくわくプログラム」「スタートモデルカリキュラム」の活用・浸透
- 入学後に子ども達が安心して自らが学びを広げていくことができるよう、接続期のつながりを意識して、教育内容や指導方法について相互理解を深め、円滑な接続に向けた指導方法等の改善を行った。
 - ・幼保小連携会議や研修会等において、「安心わくわくプログラム」及び「スタートモデルカリキュラム」の実践例を共有した。

2 保育者等の個別取組概況等 (R5保育者振り返りアンケート結果)

- 保育者の学校での授業参観や小学校教諭体験により、小学校生活に馴染みやすいように年長児が身に付けるべき基礎的な力や「育てたい具体的な子どもの姿」へのイメージを持たせる取組を実施している。【実践項目③】
 - △「安心わくわくプログラム」及び「スタートモデルカリキュラム」の活用・浸透については、幼保小連携会議や研修会等において実践例を共有しているが、幼児施設の活用が60%と低迷している。【実践項目⑦】
- ※別紙3 P1 (2)育ちのつながりを意識した関わり・指導 抜粋グラフ参照

3 今後必要な対応

- 授業参観や保育参観において、子どもの様子を確認するだけでなく、お互いの教育の違いや、接続期の子どもの姿とともに保育方法や指導方法の工夫に気付き、学びが考えられるようにするため、参観後の情報交換について検討する。
- 「安心わくわくプログラム」及び「スタートモデルカリキュラム」の活用の共有に留まらず、両指針の実践結果の振り返りや実践方法の改善を図る。
- 両指針の繋がりが実態として機能するよう、見直しを図っていく必要がある。

1 取組状況

●個別の発達支援計画等の活用

- 特別な支援や配慮を必要とする子ども一人一人の状況に応じた指導と支援ができるよう、個別の発達支援計画を活用し、保育者等が共通理解の基に保育を行うこととあわせ、支援内容を小学校に引き継いだ。
 - ・就学時健診前(9月頃)に市内幼児施設と小学校等に確実な引継ぎについての依頼を行った。(幼児施設には、引継ぎ文書の各様式を、学校には、入学児童連携シートを送付する。)
 - ・幼児施設から学校へ引継ぎ文書を送付している。
 - ・入学児童連携シート(市内共通様式)入学前の情報交換会資料として活用した。
 - ・要録(写)入学前後(3~4月)に入学先へ確実に送付した。
 - ・個別の発達支援計画(保護者との共有を図り、確実に学校に送付しているが、年度初めに担任が確認していないことで、保護者から指摘を受けた事例が1件発生している。)
 - ・入学前(1~3月)各施設間において情報交換会を実施している。また、入学後においても授業参観と情報交換を行い特に気になる子について、学校の担任等が指導に生かせるように、子どもの様子や支援について共有している。

2 保育者等の個別取組概況等 (R5保育者振り返りアンケート結果)

- 令和5年度個別の発達支援計画が送付された(送付児がいた)学校は16校(80%) (送付児がいない)学校は4校(20%)
- 送付児が誰か知っている職員は、特別支援コーディネーター、管理職、担任、1学年に関わる職員、養護教諭である。
- △幼児施設からの引き継ぎ文書(個別の発達支援計画、要録、連携シート等)は学校へ確実に送付されているが、新年度に学校職員にも確実に引き継がれ、確実に活用される工夫が必要である。

3 今後必要な対応

- 個別の発達支援計画が確実に引き継がれ、より有効に活用されるための工夫が必要である。
 - ・様式の検討(学校で作成される個別の教育支援計画の共通点や、今後の支援計画に繋がるものになるようにする。)
 - ・学校でも幼児施設から送付された書類について保護者と共に確認しながら面談する等の活用を促す。
- 引継ぎの仕組みとして、年度初め(4月中)に、幼児施設の前担任が授業参観を行い1年生担任と直接引継ぎ文書を共有しながら情報交換をするなど、より滑らかに接続期を過ごせるよう、年度初め(4月)の学級運営に着目した工夫を検討していく必要がある。
 - ・職員交流活動である年度初めの学習参観と情報交換会を4月中に実施するように計画する。

「幼保小の連携・交流活動の推進」については、コロナ禍前のような対面での活動ができるようになり実施率も上がった。内容的にも各学園区において様々な取組が見られる。幼保小連携合同会議等でも好事例を挙げたり、報告書をまとめたりしながら市内の幼児施設や小学校と共有している。しかしながら、「幼児教育推進プラン(第3次)」で示した交流活動における留意点を考慮した取組状況評価は、幼児施設と学校の意識の差が見られた。

幼児施設と学校との意識合わせ促進のため、話し合いや研修の機会を積極的に設定する。幼保小連携会議(実務者会議)の運営方法やグループトークの視点を明確にし、会議の活性化を図り連携の質を向上させていく。

「育ちのつながりを意識した関わり・指導」については、保育参観や授業参観は全施設で行われている。また、接続期の子どもの学びや生活の基盤の育成のための指針「安心わくわくプログラム」及び「スタートモデルカリキュラム」の活用は促しているが、幼児施設においてあまり活用がされていない。有効活用ができるようなカリキュラムの見直しや改善が必要である。

「確実な引継ぎ・継続的な支援」については、保育所児童保育要録等により、一人一人の子どもの育ちと学びをきめ細やかに確実に引き継いでいる。また、特別な支援が必要な子どもについては、個別の発達支援計画を確実に送付している。送付後も、確実に学校の担任が子どもに関わる際の参考にしたり、年度始めの施設間での情報交換時や保護者との面談等で活用するよう促し、途切れない一貫した支援が継続できるようにしていく必要がある。

今後も、「接続期」の引き継ぎや交流活動の充実を図り、子どもの育ちや学びを一貫してつないでいく。

また、幼保小連携の取組が最も機能しなければならないタイミングは、4月から5月にかけての期間である。幼保から小学校への「接続期」という子どものライフステージが変化する瞬間に最大の効果が上げられるよう、現状の連携の取組を点検し、改めるべきところは改めていく。

1 取組状況

- 保護者との信頼関係の一層の向上
- 保護者との子どもに係る情報の共有
 - ・送迎時や連絡帳による、園や家庭での子どもの様子の共有や家庭にお願いしたいことの意味疎通、家庭教育力の向上（ICT化による連絡帳等の内容の充実と利便性の向上）
- 家庭教育講座の充実
- 家庭の教育力向上に向け、子どもの成長に合わせた内容について保護者が学ぶ講座の実施
 - ・家庭教育講座の開催（市主催：幼児施設19/32園272人、小学校等20/20校592人、中学校等9/9校638人）

2 保育者等の個別取組概況等（R5保育者振り返りアンケート結果）

<施設長>

- ◎保護者への関わりの項目については肯定的回答が多く、子どもの情報の共有や相談対応等の日常的な取組は浸透している。
【実践項目34、37】

<保育者>

- ◎保護者の話をよく聞く関わりは96.1%と肯定的回答が多く、保護者に寄り添う意識の高さが見られる。【実践項目68】
- 送迎時の会話、読みやすく分かりやすいおたより等の工夫は行われているが、「あまり実践できていない」、「まったく実践できていない」の回答もあり、保護者への伝え方については難しさも感じていることがうかがえる。【実践項目63、67】
- △家庭教育講座は、講座の学びを家庭に浸透させる関わりまではできてないという回答が3割あった。講座等の実施により家庭教育について保護者に伝えていくことと併せ、講座を活用し更に効果的な関わりを行うことが必要である。【実践項目65】

※別紙4 P1 (1) 家庭の教育力の向上支援 抜粋グラフ参照

3 今後必要な対応

- 引き続き、保護者との日常的なやりとりの機会を大切に捉え、園での送迎時の会話や連絡帳等、子どもの情報共有や子育てに関する情報提供等を丁寧に行いながら、保護者との信頼関係を構築し更に連携を図っていけるようにする。
- 保護者の現状等を把握しながら、家庭教育講座の内容を検討し、実施する。園においては、講座等の実施により、保護者が家庭教育について学ぶ機会を積極的に作っていくことと併せ、講座の内容がより保護者に浸透していくよう言葉掛け等を工夫する。

1 取組状況

- 親子が気軽に交流できる拠点づくり
- 地域に開かれた身近な子育て支援の専門機関として子育て中の親子が気軽に集え交流できる場としての役割を行う
 - ・支援センターの広場事業 8 保育所(園)利用者 合計13,412件/年
 - ・園庭開放の実施
- 地域の子育て支援の積極的な活用
- ボランティア活動等の地域の小中高生や高齢者など、地域における様々な団体の活動との連携
 - ・地域の中学生の職場体験の受け入れ
 - ・地域コミュニティーの祭り等行事への参加

2 保育者等の個別取組概況等 (R5保育者振り返りアンケート結果)

<施設長>

△園庭開放や高齢者等地域との交流はあまりできていないという回答が5割を超えている。【実践項目40、42】

※別紙4 P2 (2)地域との連携 抜粋グラフ参照

3 今後必要な対応

- 今後も、保育所保育の専門性を生かした子育て支援を積極的に行い、子育て中の親子が気軽に集え、交流できるような場を提供し、親や子の触れ合いや交流を促進していく。
- 地域の小中高生や高齢者などの他年代との交流については、子どもの育ちにとっても、関わる相手にとっても双方にとって良い経験となることから、多様な人と関わる機会をイベントや行事等に限らず、日々の保育の中でも場面を捉えて関わりをもてるよう工夫して行っていく。

「家庭の教育力の向上支援」は、保護者に寄り添い関係作りを行いながら、各園において支援を行っている。

「地域との連携」は、交流機会を持ちにくくなっている現状があるが、様々な人との関わりが子どもの育ちにとって必要なことであることを踏まえ、行事やイベント等問わず、日常の様々な場面でも機会を捉え関わっていけるようにする。

今後も、子どもの健やかな育ちに向け、その基盤で重要な役割を担う家庭と連携し、子どもへの関わりのアドバイス等、家庭教育がより浸透していく取組について更に意識をし充実を図れるよう支援していく。また、多様な人との関わりの機会の創出により、よりよい育ちを促していけるようにする。

全体としては、保育士一人一人が意欲を持って、より良い保育の実践に向けて努力しているといえる。

しかし、日頃の保育活動の振り返りから気づきを得て、保育士が自らの保育技能を向上させつつ改善につなげるための対話・語り合いである「振り返り」を仕組みとしてどう日常の保育に落とし込んでいくか、手法としてしっかり研究し、実践に移していく必要がある。

また、子どものより良い育ちは、保育所と保護者との相互理解と信頼関係に裏打ちされる。

このため日々の送迎時から保護者面談時とあらゆる場面を捉え、質的にも量的にも保護者とのコミュニケーションをより活性化していく必要がある。

さらに、子どもにとって大きな環境変化となる小学校の入学時を捉え、幼児期から小学校への滑らかな接続が図られ、子ども達が安心して楽しく学校生活を送れるよう、幼保小連携の取組一つ一つを改めて検証し、必要な見直しを図っていく必要がある。

全体としては着実に「生きる力の基礎を育てる」保育を実践してきているが、一つ一つの取組を漫然と実施することなく、常に個々の目的を意識し、現状に合うよう改めるべきは改め、引き続きより良い保育を実践していく。